

お手続き書類へのマイナンバーの記載と
提出時の本人確認・マイナンバー確認への対応のお願い

さて、平成 28 年 1 月より子育て関係の手続き書類にマイナンバーを記載頂くとともに、申請者（提出者）欄にお名前をご記入頂く保護者の方※1の本人確認、マイナンバー確認のため運転免許証等、顔写真入りのご本人確認できるもの、通知カード等、マイナンバーが確認できるものを確認※2させていただくこととなりました。

ご多忙の折、恐れ入りますが、ご対応下さるよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

※1 申請者（提出者）欄の保護者は、父でも母でも記載可能ですので、本人確認のため、提出者の氏名を記載してください。

※2 個人番号カードをお持ちの場合は、1枚で本人確認、マイナンバー確認が可能です。

【手続き書類提出時の本人確認・マイナンバー確認について】

申請者（提出者）の本人確認（免許証等）、マイナンバー確認（通知カード等）ができる書類をお持ちいただき、その場で確認させていただきます。

※ 申請者の代理の方が持参される場合

委任状、代理の方の本人確認ができる書類、申請者のマイナンバーが確認できる書類が必要となります。

※ 郵送で提出される場合

申請者の本人確認ができる書類、マイナンバーが確認できる書類のコピーを同封願います。

〒311-3192

茨城県東茨城郡茨城町小堤 1080

茨城町保健福祉部 こども課 子育て支援 G

電話 029-240-7144 FAX 029-292-8032